

和歌山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時：平成27年2月18日（水）午後1時30分～午後3時00分

場 所：勤労者総合センター 4階 大会議室

出席：委員6人

担当課等 こども未来部長

子育て支援課 保育こども園課 こども家庭課 こども総合支援センター

1 開会

2 会長あいさつ

会 長： みなさん、こんにちは。

専門は児童発達臨床として、発達の気になる子どもさんや発達障害のある子どもさんの発達支援の教育、研究をしています。大学では特別支援学校教育者の養成やその子どもさんへの学習支援の学生を派遣したりなどのようなことをしています。よろしくお願い申し上げます。

3 こども未来部長あいさつ

部 長： 本日はお忙しい中、和歌山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にご出席賜り厚くお礼申しあげます。

また、平素は児童福祉行政の推進に多大なご尽力を賜りありがとうございます。

近年、全国的に少子高齢化が進み、子どもの数は年々減少しています。また核家族化の進行や女性の社会進出による就労機会の増加に伴い小学校就学前の子どもの居場所として保育所の利用希望が増加するとともに、入所児童の年齢についても低年齢化しています。

本市におきましても、例外ではなく、満3歳未満の子ども保育利用が年々増加傾向にあり、平成25年度には、満3歳未満の子どもにおいて、待機児童が発生しています。

このような状況の中、平成27年4月から、幼児期の学校教育・保育と地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることとなりました。

本市でも、この新たな制度の円滑な運用に向け、事業計画の策定をはじめ、体制を整えているところです。また改めて、「本市の幼児教育・保育のあり方」を考える中で、公立幼稚園・保育所の今後のあり方を検討してまいりました。

本日は、「公立幼稚園・保育所の今後のあり方」について、ご説明させていただくこととなりますが、どうぞ本市の小学校就学前の子どもに対する良質な学校教

育・保育の提供のために活発なご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

4 議題

(1) 和歌山市立幼稚園・保育所の今後のあり方について

子育て支援課長： <資料1・ブロック別施設に基づき説明>

幼児教育・保育部会を庁内で立ち上げまして、約1年半にわたり、検討を重ねてきました。今回公立幼稚園・保育所の今後のあり方について事務局案をお示しますので、当会議において、ご審議いただき、ご承認いただければと思います。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。法律の趣旨として「保護者が子育てに関して、第一義的責任を有する」という基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育を総合的に推進するとしています。この3法に基く子ども・子育て支援新制度については、前回ご説明させていただいておりますので、省かせていただきます。

その様な中で、和歌山市の私立、公立の幼稚園・保育所においても質の高い幼児教育・保育を提供し、保育の量的拡大を確保する施策を行う必要があると考えております。現在、公立幼稚園13園、公立保育所21か所で幼児教育・保育を提供しています。

平成27年4月より新制度がスタートすること、現在の教育・保育内容、利用状況、今後の人口減少等を鑑み、改めて和歌山市在住の就学前児童にとって最適な幼児教育・保育環境について再考し、公立施設としての適切なあり方を、庁内連絡会議や子ども・子育て会議の部会において、検討を行ってまいりました。その内容をまとめたものを資料1としています。

1ページをご覧ください。公立施設の現状と就学前児童を取り巻く様々な環境、国の方向性、効率的な行財政運営の視点を踏まえ、和歌山市においても将来的に公立施設は、これまで培ってきた実績や特色をいかし、0歳～就学前子どもまでに一貫した幼児教育・保育が提供できる和歌山市幼保連携型認定こども園として設置するのが最善とし、公私連携の下、より良質な幼児教育・保育の提供を目指すこととします。

2ページ、3ページには公立幼稚園・保育園の変遷をまとめています。4ページでは国の動向、5ページからは、検討してきた履歴等考え方をまとめています。7ページから11ページは検討するにあたっての和歌山市の現況をまとめています。12ページからは、公私連携の下というところの連携方法をまとめています。新たな公立施設の役割として、これまでの公立幼稚園では、きめ細かく良質な幼児教育を実施し、発達障害等をもつ子どもの教育の場として重要な役割を果たすなど幼児教育に先駆的に取り組んできたこと、公立保育所においては、多く受け入れてきた障害児保育のノウハウと課題のあると思われる子どもへの家庭教育推進保育のノウハウを持ち合わせるなど、地域の子育て支援に関わる役割を、今後の公立施設に

は引き続きもたせていきたいと考えています。

12ページから15ページについては、幼保連携型認定こども園の整備方針を掲げています。まとめますと、公立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園として再編するにあたり、和歌山市では次のような方針に基き整備していきたいと考えます。

まずひとつとして、子どもが集団としての力や社会性を身につけるため、また新たな人間関係による構築や学びあい、高め合いができるようなクラス替えを考慮した一定規模の人数を考慮していきます。ふたつめとして、施設的な充実はもちろんのこと、次のような機能を揃えます。まず、「一時預かり事業、地域子育て支援事業、家庭支援推進保育事業、障害児への特別支援教育、特別保育」こういった機能を揃え、それに必要な設備、職員の配置をしていきたいと考えます。

みつめは、今までも実施してきました特別支援教育、障害児保育、家庭支援推進保育に合わせて、特色としての小中学校との連携を生かしながら、複数の中学校、小学校で連携や統一が図れるよう近隣校区を統合した教育6ブロックに、各施設の連携を推進する中心的な役割を担う施設として、設置していきたいと考えています。12ページに連携のイメージの図があります。13ページにはブロック別施設を整理しています。15ページには6ブロックの分け方を記しています。6ブロックについては現在の教育委員会での小中連携のブロック分けがあるため、そこに集約していくこととしています。16ページから21ページとブロック別施設の資料ですが、現在、和歌山市の公立幼稚園・保育所では定員割れをおこしているということがあります。原因は施設の老朽化ということもあるのですが、そのあたりを考えると、ある程度集約していくことが必要でないかという結論に至りました。

まず、1ブロックは、中学校区でいうと、加太、西脇、貴志、河西、河北ですが、そこには幼保連携型認定こども園を2か所設置が望ましいのではないかと、2ブロックは、楠見、有功、紀伊中学校区に2か所、3ブロックは高積、紀之川、伏虎中学校区で2か所、4ブロックは、城東、日進中学校区では人口動態等を鑑みて、1か所、5ブロックは西和、西浜中学校区で2か所、6ブロックは、東、東和、明和中学校区で2か所として、和歌山市内合計11か所の幼保連携型認定こども園を設置していくこととしています。

具体的に、ブロック別のカラーの資料をご覧ください。

1ブロックですが、白抜きの施設は私立の施設名、赤色の施設は将来閉園を検討する施設、青色は今後、施設整備、職員等体制の充実を図りながら、幼保連携型認定こども園として整備していこうとしている施設となります。それぞれ16ページからブロック毎に考え方を記載しています。また、公立幼保連携型認定こども園の配置数、配置箇所を定めるにあたっては、施設のブロック内の位置、敷地面積、敷地面積については2000㎡以上、や老朽度、周辺民間施設の配置や利用状況を考え合わせて、西脇幼稚園、栄谷保育所の2か所を考えています。

2ブロックについても、同じ考え方ですが、ピンク色については、通うのに遠いなどの地域的に課題のあるところですので、様子を見ながら、まずはサテライト的

なかたちで残していったり、様子を見ていきたいとするところです。ここでは、山口幼稚園があたり、現在は人口がどんどん増えている状態ですが、将来的に減っていくことが予想されます。

3ブロックについても、青色は公立こども園として整備していく、赤色は将来的に閉園、ピンク色はサテライト的に残していくといったものになっています。ここでは、中之島幼稚園についてサテライト的機能を持たせています。4ブロックについては通勤圏になりますが、人口が減ってきていることと、民間施設が十分であることなどから公立こども園はひとつとしています。5ブロックについては、ピンク色が雑賀崎幼稚園ですが、少し地理的に離れていることもあり、今後の小学校の適正規模化など教育委員会で検討されているため、それとあわせてかたちで研究していくこととしています。6ブロックについては、杭ノ瀬保育所がまだ新しく利用したいと考えるなかで、宮前幼稚園を分園として、活用させるかたちになっています。

小学校との連携というところを中心に、人口推計、面積、老朽度などを検討し、このようなかたちで集約していき、よりよい教育・保育のできる環境としたいと考えています。

これらの計画は10年スパンとして考えています。10年を3期に分けて、1期では4か所程度、中期では4か所、後期では3か所の整備計画としています。平成27年度からスタートの計画で予算的には要求はしていきます。ただ、財政状況もありますので、実際は、遅れていくこともあるかとは思っています。今後の人口動態、市民ニーズに合わせて見直しはしていくこととしています。基本的には5年に1回、必要であれば3年に1回の見直しが必要かと考えています。

23ページをご覧ください。ここからは、公立幼保連携型認定こども園における良質な幼児教育・保育の実現に向けて、教育・保育内容、職員体制、障害児教育・保育、保幼小中の一貫した連携、子育て支援の充実について、和歌山市の市勢を記載しております。

以上が、公立幼稚園・保育所の今後のあり方の概要となります。このあと、この考え方についてご審議いただき、方向性として承認をいただければ、と考えています。

会 長： ありがとうございます。資料の見方の補足をお願いします。児童数の見方ですが、例えば第1ブロックの右下に示されております入園児数2,322人と資料114ページ表内1ブロック児童数4,512人ですが、この児童数は就学前児童数と見ていいでしょうか。

子育て支援課長： はい。そうです。

会 長： そうしますと、1ブロックの就学前児童数は4,512人で、そのうち2,322人が入園していると見ることができます。そうすると、ブロック毎に入園の割合がかなり違いますね。第3ブロックなどは、ほとんどの児童が入園しているというようにとれます。ブ

ロック毎に差があります。

子育て支援課長： はい。ただ、入園児数というのは、通園バスなどの利用で、広域的に入園されていることもあります。例えば、1ブロックでは4, 512人の中でもいくらかは他ブロックに入園していることが多く考えられますので、ブロック毎の割合は比べにくいものだと思います。今回のブロック分けというのは、保幼小中の連携を考えたときには、理想的には、本来、地域の幼稚園・保育所に入園して、そのままその地域の小学校、中学校へと進級するというようなかたちではありますが、実際は広域的な利用がありますので、このような割合になります。

会 長： はい。割合にすると、ブロック毎の就学前児童の入園割合とは少し意味合いが違いますね。分かりました。では、委員の皆様何か、ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員： 公立幼保連携型認定こども園として整備していくなかで、現在、災害の問題として、浸水等がありますけれど、場所的にも心配なところが含まれるように思いますが、そのあたりの検討はどのようにされていますか。

子育て支援課長： 西脇地区が心配される地域かとは思いますが、県の防災マップでの浸水の予測はクリアできているところです。耐震という面では、今後、防災基準を満たした施設改修や建替えになりますので、問題はないと考えます。

委 員： 私が関わっている施設で、栄谷保育園ですが、その施設の前に川があって、地域が全体に低いと聞いています。施設自体は浸水しないかもしれませんが、周辺が水没しやすいような場所は、気にかかります。保護者が迎えに来ることも含めて、今後検討してしてもらえればと思います。

子育て支援課長： 最終整備に入る際には、その様な視点も含めて、詳細を決定していきたいと思っています。

会 長： 防災という面で、設置場所については精査していただくということをお願いします。

子育て支援課長： はい。

委 員： 幼保連携型認定こども園とは、幼稚園と保育所が合併するようなかたちとイメージしていいですか。

子育て支援課長： はい。

今回の制度では、3歳から5歳のこどもには、みんな良質な幼児教育を、必要な子供には保育を提供するということがあります。もちろん今までも保育所では

保育要領にしたがって、幼児教育は行われてはいるのですが、もっと統一的に良質な幼児教育という考えの基があります。具体的には、朝から昼過ぎまでは、幼児教育をこども園の皆で受ける、その後、お迎え等によって帰る子どももあれば、その後も保育が必要な子どもは保育の時間になるといったものです。0・1・2歳については保育となります。

特徴としまして、今までは保護者の働き方で、幼稚園、保育所など施設を変えなければならなかったのですが、例えば、保護者が働かなくなり、保育の必要がなくなったとしても、こども園であれば、そのまま幼稚園部分で、通い続けることができます。

委員： では、先生の資格などはどのようになりますか。

子育て支援課長： 幼保連携型認定こども園の先生は、保育教諭という資格となります。保育教諭とは、保育士と幼稚園教諭の両方の資格が必要なものです。和歌山市の先生については80%が両方の資格を持っています。後の20%の先生については、特例措置があり、5年間の間で持っていないほうの資格取得を少ない単位でとれる国の制度があります。

委員： 紀南の人の話ですが、保育士を持っていて、幼稚園教諭の資格を取るために苦労すると聞きました。その保育士さんには子どもさんがいますし、一定期間の講習等が必要になるし、そのあたりの配慮があるのかと心配しています。

保育こども園課長： その様な方が講習を受けるため、施設で先生が抜けた場合、その施設への人員補充という制度を今年度実施する予定です。

委員： その様にしていただける市とできない市がでてきますね。

保育こども園課長： そうですね。ただ、幼保連携型認定こども園を進めていくのであれば、両方の資格は必要ですから、何らかの対策はあると思います。

子育て支援課長： 通信で取得する方法もあります。スクーリングで何回かは、研修等に出向く必要はあるかとは思いますが。

委員： その様になると、今更受講するのも躊躇するようです。和歌山市より、深刻に受け止めるを得ないようです。

子育て支援課長： そうですね。和歌山市でも、保育士資格を取ることができる学校は信愛のみです。幼稚園教諭の資格は和歌山大学で取れるということですが、それぞれの学校のキャパや受け入れについては、いろいろ問題も残ります。和歌山県が主導で考

えていると聞いています。不透明な部分はまだまだあります。

会 長： 資格取得に地域差が出ないようにしたいところですね。

子育て支援課長： そういう意味でも、和歌山県に要望するなど、連携も含めて対応していきたい
と思います。

委 員： 幼保連携型認定こども園について、民間の保育園などはどうなるのですか。

子育て支援課長： 現在和歌山市では、幼保連携型認定こども園が1園、幼稚園型認定こども園が
1園あります。そこに平成27年度には、幼保連携型認定こども園として新たに
5園の申請があります。それ以外にも設備等が整えば、こども園になろうとして
いる園が3園あります。

委 員： 民間の施設の場合は、申請を受けるということで、こども園になる要請や指導はしてい
ないのですか。

保育こども園課長： こども園になるかどうかの民間の意向は、園の判断ではありますが、こども
園になるという園についての指導として、基準等の遵守での指導は行っていき
ます。国からの施設運営に対する公定価格が出ていますが、現実的に様子を見
るという民間の施設が大半になっています。

子育て支援課長： 和歌山市の方向性としては、幼保連携型認定こども園の普及は推進していくの
ですが、民間は民間の運営がありますので、強制はできないところです。

委 員： 24ページの(5)子育て支援の充実のところの2行目の「地域や社会」とありますが、
具体的に何をさしていますか。

子育て支援課長： 社会とは行政も含めてのものでし、地域とは地元、その周辺の地域、自治会
等も含めて考えています。

委 員： 障害児教育・保育というところで、具体的にはどのようなものでしょうか。今とても障
害というか心配される子どもも保護者も多くおられますので、気になります。

子育て支援課長： 民間施設においても、障害児教育・保育ということで受け入れはしていただ
いていますが、さらに公立での受け入れは多くなっています。ですので、今後整備
されるこども園についても重点的に取り組むこととしています。民間ではなかな
か対応が難しい場合又は、保護者側も公立を希望されるなどありますので、最終
的には公立で受け入れ、専門的な知識をもつ職員のもと、教育・保育を実施でき

る施設にしていきたいと考えています。

保育こども園課長： 15ページにも示していますように、公立幼保連携型認定こども園には機能を備えたいと考えています。やはり民間では、人員的問題もありますし、園独自の進んだ方針にはついていきにくいケースもありますので、そのあたりは公立の役割だと考えています。

委員： 安部政権でいう「女性の社会進出」推進のためには、このようないろいろな受け入れができないとだめなのでしょうね。

子育て支援課長： そうですね。そういう意味でも、待機児童の解消は必須です。現在も施設整備等で0・1・2歳の定員増加のための改修等、対処しているところです。

委員： 基本は「保護者の教育の基」というのがあると思います。共働きも多い中、核家族も世帯の60%とききます。そのような中で、果たして保護者の教育というものが心配です。基本的な子どもとの接し方ができるのかどうか、本当は保護者の子どもとの接し方の教育が必要ではないでしょうか。希望としては、その様な機会もあればよい、新しいこども園のなかにその様な機能が少しあればいいなと思います。やはり、子どもを預ける、預かるが主体であるのではなく、保護者への支援を組み込んでいただきたいと感じます。

保育こども園課長： はい。15ページに示す機能におきましても、家庭支援推進保育事業というのが、それにあたるかと考えます。重要な機能だと考え、取り組んでいきます。

会長： 親教育の低下を防ぐような対策になりますね。他にありませんか。

委員： この方針を進めるにあたり、教育委員会との関係はいかがですか。

子育て支援課長： はい。教育委員会とは連携を図っています。

この案を作成するに当たっては、5ページ下にもありますように、教育委員会を含む関係課で連絡会議を立ち上げ検討してきました。今後も、引き続き連携を取りながら進めていきたいと思っています。

会長： お願いいたします。他にございませんか。
それでは、ご承認いただけますでしょうか。

《異見なし》

(2) 公立保育所民営化等整備計画の進捗状況 (報告)

会長： それでは、議題1「和歌山市立幼稚園・保育所の今後のあり方」については承認いただきました。ありがとうございます。では次に事務局から、公立保育所民営化等整備計画の進捗状況の報告をお願いします。

保育こども園課： 資料2をご覧ください。

平成20年度を初年度とし、24か所ある公立保育所を5年3期の平成34年度を最終年度として、13か所を公立保育所として存続、2か所を閉園、9か所を民営化する計画をたてておりました。

実施済としまして、西山東保育所が平成22年3月につくし幼保園と統合、直川保育所が平成23年4月に紀伊保育園と統合し、24年3月に閉園、岡崎保育所は平成26年3月に閉園し、私立岡崎保育園として民営化しています。また、杭ノ瀬保育所が平成22年2月に移転改築しており、安原保育所が平成27年3月にたて替え工事完了予定となっています。

実施予定としまして、河西保育所が平成29年度3月で閉園予定となっており、JAきのもと跡地で、4月に私立幼保連携型認定こども園を開園予定、今福保育所は、今福第2団地内で雑賀保育所と統合し、29年4月に私立幼保連携型認定こども園を開所予定となっております。それに伴い、雑賀保育所は3月に閉園予定です。

今ご説明しました予定以外の整備計画については、廃止し、議題1でご承認いただいた「和歌山市立幼稚園・保育所の今後のあり方」に沿って、整備していくこととします。2枚目については、廃止する計画の予定を表にしたものです。以上です。

会長： ありがとうございます。報告につきまして、ご質問等ありましたらよろしく願います。

《質問なし》

(3) その他

会長： では、報告についても、ご了解いただきました。では、その他ですが事務局から何かありますか。

こども未来部長： 2点報告します。

昨年の児童福祉専門分科会のほうで、報告しております母子生活支援施設、母子寮ですが、和歌山県と市にひとつずつありました。どちらも老朽化がひどく共同トイレと風呂であったため、統合してひとつに立て直すことを報告しました。こちらについては順調に進んでおまして、平成27年度には完成予定であり、27年度末には引越しができればと考えています。母子寮の条例につきましては

平成27年12月の議会で廃止していく予定です。新しい母子寮は民営化の予定ですので、民営先を県のほうで決定していくこととなっておりますが、和歌山市の措置先でありますので、県が決定した民間が妥当かどうか、和歌山市の意見として、こちらの会議で、検討いただくことになるかと思っておりますので、その節はどうぞ、よろしくお願いします。

会 長： 民営化というのはどこかの法人に、ということですか。

部 長： はい。現在も、同じ法人に指定管理となっております。立てる場所は松江の県の土地に立てる予定です。

もう1点報告します。乳幼児医療についてです。市長の公約で、「小学校卒業まで通院、入院の医療費を無料にする」とありましたが、この制度はもともと県の制度でして、小学校に入るまでは、通院、入院ともに無料であったところへ、和歌山市は小学校卒業まで、入院について無料というものを独自で実施しているところでした。今回平成27年度から、更に中学校卒業まで、入院について医療費を無料に拡大するというので、予算計上しています。ですので、可決されれば、通院は小学校入学まで無料は変わらず、入院について、中学校卒業まで無料となります。

事務局： 児童福祉専門分科会がおかれている社会福祉審議会の委員任期が今年度3月末をもって満了となります。次期改選となりますが、各団体を通じて推薦依頼、また個人にお願いにあがることもあるかと思っておりますので、その節にはよろしくお願いいたします。

会 長： それでは、これをもちまして、児童福祉専門分科会を終了します。皆様後協力ありがとうございました。

5 閉会